

第6次NACCS中年度更改移行説明資料

2021年8月

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

はじめに

平素よりNACCSをご利用いただき誠にありがとうございます。

NACCSセンターでは、かねてからご案内のとおり、本年（2021年）9月19日（日）に第6次NACCSハードウェアの全面更新（以下「中年度更改」という）を行うこととしております。

システム更改を行うにあたり、第6次NACCSで利用している資源（プログラムや各種データ等）を中年度更改後の第6次NACCSでも継続して利用できるようにするため、第6次NACCSを一旦停止したうえで、第6次NACCSの資源を中年度更改後の第6次NACCSへ移行（システム移行）いたします。

今回のシステム移行では、第6次NACCSのデータを全てそのまま中年度更改後の第6次NACCSへ移行することを原則としております。

ただし、一部のデータについては変換処理を行ったうえで、移行を実施いたします。

この資料では、システム移行に伴う第6次NACCS等の停止時間や稼働開始予定時刻のご案内、システム更改前後における業務処理においてご留意いただきたい事項についてご説明いたします。

中年度更改後の円滑なシステム稼働に向けて、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

目 次

I. システム移行の概要.....	3
II. 移行前後の業務運用等について（入出港関連）.....	5
III. 移行前後の業務運用等について（貨物関連）.....	6
IV. 移行前後の業務運用等について（通関関連）.....	7
V. 移行前後の業務運用等について（その他）.....	9
VI. その他.....	10
VII. 本件資料に関するお問合せ先.....	12

I. システム移行の概要

NACCSセンターでは本年（2021年）9月19日（日）に第6次NACCSの中年度更改を予定しております。

更改にあたりましては、原則全てのデータを中年度更改後の第6次NACCSへ移行し、継続して利用できるようにいたしますが、その移行作業は、第6次NACCSを一旦停止して行う必要がございます。データ移行に要する時間は、5時間45分程度を予定しております。その間は、NACCSにおけるオンライン業務は全て利用することはできませんので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

1. 中年度更改後の第6次NACCSへの移行

(1) 移行方法について

中年度更改後の第6次NACCSへの移行は、第6次NACCSのサービスを停止し、第6次NACCSのオンラインデータ等を中年度更改後の第6次NACCSへ一括移行する方法で実施いたします。

したがって、中年度更改後の第6次NACCS稼働後、オンライン業務を実施する目的で第6次NACCS及び中年度更改後の第6次NACCSの両システムが一定期間並行して稼働することはありません。

(2) 移行時間について

① 第6次NACCS

第6次NACCSは、9月18日(土)23:15 にサービス停止を予定しております。

② 中年度更改後の第6次NACCS

中年度更改後の第6次NACCSは、9月19日（日）05:00にサービス開始を予定しております。

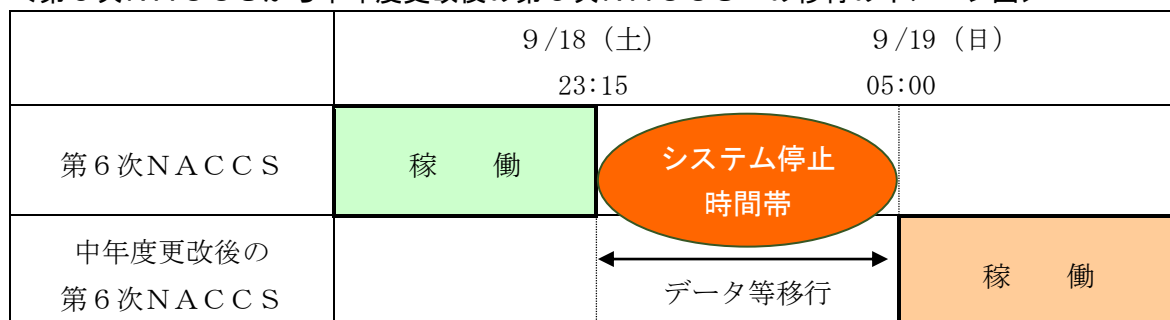
なお、不測の事態により中年度更改後の第6次NACCSのサービス開始時刻が遅延する場合は、速やかにNACCS掲示板を利用してご連絡いたします。

以下のシステム停止時間帯におきましては、全てのオンライン業務の利用が不可となるため、定期保守日同様に停止時間帯において税関及び関係省庁（以下「関係行政機関」という。）に対する申告・申請・届出手続等が必要となる場合は、あらかじめ関係行政機関に対応方法等についてご相談ください。

【システム停止時間（予定）】

9月18日（土）23:15 から 19日（日）05:00まで

<第6次NACCSから中年度更改後の第6次NACCSへの移行のイメージ図>



(3) 移行対象のデータについて

第6次NACCSで処理中となっているオンラインデータ等は、原則全て中年度更改後の第6次NACCSへ移行いたしますので、第6次NACCSで実施された業務の後続業務につきましては、中年度更改後の第6次NACCSで引き続き行うことができます。

(4) 移行時に変換処理を行うコードについて

移行処理の際に包括保険情報及びリアルタイム口座情報に係る輸出入者コード等を関連付けられている法人番号へ変換する処理を併せて実施いたします。詳細につきましては、後述「IV. 移行前後の業務運用等について (通関関連) 3. 包括保険関係」及び「4. リアルタイム口座関係」をご参照ください。

(5) 移行前後の各種データの取扱い、運用等について

第6次NACCSに登録されている情報は、中年度更改後の第6次NACCSへ全て移行するため、以下の項目を除き、仕掛かり中(第6次NACCSで申告され未許可のもの等)の情報も含め、定期保守日と同様に基本的に特別な運用を行っていただく必要はありません。

① 納税関係 (手数料の電子納付を含む)

システム移行中は、納税を行うことはできません。このため、第6次NACCS稼働中に輸入許可等が必要な場合は、9月18日(土)23:00より前までに納税を行ってください。詳細につきましては、後述「IV. 移行前後の業務運用等について (通関関連) 2. マルチペイメントネットワーク (MPN) 納付関係」をご参照ください。

② 随時報作成依頼情報

「当初輸入申告情報呼出し (蔵出輸入申告等) (DLI01)」業務等の随時報作成依頼業務は、9月18日(土)18:40に先行してサービスを停止させていただきます。18:45までに処理されなかった依頼情報は、中年度更改後の第6次NACCSに移行されませんので、改めて中年度更改後の第6次NACCSサービス開始後に実施していただけますようお願いいたします。詳細につきましては、後述「V. 移行前後の業務運用等について (その他) 1. 随時報作成依頼情報」をご参照ください。

Ⅱ. 移行前後の業務運用等について(入出港関連)

1. 入出港関連業務に係る関係情報の移行

入出港関係情報につきましては、第6次NACCSの情報を全て中年度更改後の第6次NACCSに移行いたしますので、留意事項はございません。

なお、停止時間帯に離発着する航空機及び入出港する船舶に係る入出港関係手続きの取扱いにつきましては、定期保守日同様あらかじめ関係行政機関にご相談ください。

2. 航空通信回線(SITA・ARINC)を利用した報告

航空通信回線を利用して乗組員氏名表(NLR01)、旅客氏名表及(PLR01)及び旅客予約記録(PNR01)の提出が行われている場合には、NACCSの停止時間を意識いただく必要はありませんので、通常どおり報告を行ってください。なお、NACCSシステム停止時間帯に送信された情報は、中年度更改後の第6次NACCS稼働開始後に送信が再開されます。

【参 考】

乗組員氏名表(NLR01)、旅客氏名表及(PLR01)及び旅客予約記録(PNR01)情報の航空通信回線による提出につきましては、2021年9月18日(土)23:00にて各情報の受信を一旦停止し、翌19日(日)05:00以降に受信を再開いたします。このため、23:00から05:00までの間の情報は、中年度更改後の第6次NACCS稼働後に航空通信回線によりまとめて送信が行われることとなります。

したがって、システム停止時間帯におきましては、航空通信回線により報告された場合に、航空会社へ出力している処理結果通知等は出力されませんので、あらかじめご了承くださいませよう願います。

Ⅲ. 移行前後の業務運用等について(貨物関連)

1. 輸出貨物情報

第6次NACCSで登録されている航空及び海上貨物に係る輸出貨物情報は、全て中年度更改後の第6次NACCSに移行いたします。したがって、後続業務に影響はございません。

2. 輸入貨物情報

第6次NACCSで登録されている航空及び海上貨物に係る輸入貨物情報は、全て中年度更改後の第6次NACCSに移行いたします。したがって、後続業務に影響はございません。

3. 航空通信回線(SITA・ARINC)を利用した報告

航空通信回線を利用して積荷目録事前報告(ADM01)及び積荷目録事前報告(ハウス)(HDM01)の提出を行われている場合には、NACCSの停止時間を意識いただく必要はございませんので、通常どおり報告を行ってください。なお、NACCSシステム停止時間帯に送信された情報は、中年度更改後の第6次NACCS稼働開始後に送信が再開されます。

【参 考】

積荷目録事前報告(ADM01)及び積荷目録事前報告(ハウス)(HDM01)情報の航空通信回線による提出につきましては、2021年9月18日(土)23:00にて各情報の受信を一旦停止し、翌19日(日)05:00以降に受信を再開いたします。このため、23:00から05:00までの間の情報は、中年度更改後の第6次NACCS稼働後に航空通信回線によりまとめて送信が行われることとなります。

したがって、システム停止時間帯におきましては、航空通信回線により報告された場合に、航空会社へ出力している処理結果通知等は出力されませんので、あらかじめご了承くださいませよう願いたします。

IV. 移行前後の業務運用等について(通関関連)

1. 輸出入申告等関連情報の移行

第6次NACCSで登録されている以下の情報は、全て中年度更改後の第6次NACCSに移行いたします。したがって、後続業務に影響はございません。

- (1) 輸出申告関係 (事項登録情報を含む)
- (2) 輸入申告関係 (事項登録情報を含む)
- (3) 輸入食品監視支援関係 (事項登録情報を含む)
- (4) 植物防疫関係 (事項登録情報を含む)
- (5) 動物検疫関係 (事項登録情報を含む)
- (6) 医薬品医療機器等申請関係 (事項登録情報を含む)
- (7) 輸出証明書等発給申請関係
- (8) 外為法関係
- (9) 担保関係

2. マルチペイメントネットワーク(MPN)納付関係

システム移行中は、納税(手数料の電子納付を含む)を行うことはできません。このため、第6次NACCS稼働中に輸入許可等が必要な場合は、9月18日(土)23:00^(注1)より前までに納税を行っていただけますようお願いいたします^(注2)。

なお、システム移行日である9月19日(日)はMPNセンターの定期休止が予定されているため、9月18日(土)23:00^(注1)～9月19日(日)05:30までリアルタイム口座振替納付及びMPN納付を行うことができません。9月18日(土)23:00^(注1)～23:15又は9月19日(日)05:00～05:30までに輸入許可等が必要な場合は、直納又は納期限延長でご対応いただけますようお願いいたします。

また、9月18日(土)23:00^(注1)～23:15又は9月19日(日)05:00～05:30間にリアルタイム口座振替納付による輸入申告を行われた場合、口座使用不可通知情報「口座使用不可識別:L(金融機関向け電文送信失敗)」が出力されます。この場合、9月19日(日)05:30以降に「ROW(リアルタイム口座再引き落とし依頼)」業務を実施していただく必要がございます。

(注1) 9月18日(土)23:00は、MPNとの接続が完全に停止する時刻を示しており、実際には当該時刻より数分前に接続停止作業を実施いたします。そのため、十分に時間の余裕をもって納税を行っていただけますようお願いいたします。

(注2) 手数料の電子納付につきましては、電子納付に係るシステムメンテナンスが9月17日(金)19:00～9月21日(火)08:30まで予定されており、当該期間中は手数料の電子納付をご利用いただけません。

3. 包括保険関係

第6次NACCSで登録されている包括保険情報は、全て中年度更改後の第6次NACCSに移行いたします。なお、移行処理の際に包括保険情報に係る輸出入者コード等を、関連付けられている法人番号へ変換する処理を併せて実施いたします。そのため、中年度更改後の第6次NACCS開始後に照会業務（IIN業務）及び呼出し業務（HHB、HKB業務）を実施された場合、輸入者コード欄には関連付けられている法人番号が出力されます。表1-1「法人番号等変換表（イメージ）」をご参照ください。

表1-1 「法人番号変換表（イメージ）」

【JASTPROコード → 法人番号】				
No	JASTPROコード 12桁（「-」を除く）	→	法人番号 17桁（「-」を除く）	備考
1	P12345670000	→	32109876543210000	
2	P12345670001	→	32109876543210001	枝番1 ^(注1)
3	P12345670002	→	32109876543210002	枝番2 ^(注1)
【税関発給コード → 法人番号】				
No	税関発給コード 12桁（「-」を除く）	→	法人番号 17桁（「-」を除く）	備考
1	100543210000	→	20432109876540000	
2	100543210001	→	20432109876540001	枝番1 ^(注1)
3	100543210002	→	20432109876540002	枝番2 ^(注1)

(注1) 枝番管理は、輸出入者コード（JASTPROコード、税関発給コード）が必要です。
法人番号のみでの枝番管理はできません。

(注2) 法人番号へ変換することによる影響等については、NACCS掲示板の「第6次NACCS中年度更改」ページに掲載している参考資料「第6次NACCS中年度更改における法人番号の一元化対応について（リアルタイム口座・包括保険対応）」をご参照ください。

4. リアルタイム口座関係

第6次NACCSで登録されているリアルタイム口座情報は、全て中年度更改後の第6次NACCSに移行いたします。なお、移行処理の際にリアルタイム口座情報に係る輸出入者コード等を、関連付けられている法人番号へ変換する処理を併せて実施いたします。

前記表1-1「法人番号等変換表（イメージ）」をご参照ください。

V. 移行前後の業務運用等について(その他)

1. 随時報作成依頼情報

9月18日(土)18:45までに処理されなかった随時報作成依頼は、中年度更改後の第6次NACCSに移行されませんので、中年度更改後の第6次NACCS稼働後に改めて随時報作成依頼情報登録・変更業務を実施していただけますようお願いいたします。

なお、随時報作成依頼情報登録・変更業務は、9月18日(土)18:40をもってサービス停止させていただきます。また、移行日となる9月19日(日)に随時報作成依頼情報登録・変更業務を実施された場合、検索等結果は、翌日20日(月)08:00以降に送信いたします。

随時報作成依頼情報登録・変更業務とは次の業務を指します。

「当初輸入申告情報呼出し(蔵出輸入申告等)(DLI01)」業務

「当初輸入申告情報呼出し(修正申告)(DLI02)」業務

「当初輸入申告情報呼出し(関税等更正請求)(DLI03)」業務

「一括納付用明細データ(民用)関連依頼情報登録・変更(DLS03)」業務

「保税管理資料再出力依頼情報登録・変更(DLH01)」業務

2. 管理資料情報

第6次NACCSで作成された管理資料は、未取り出し分を含め全て中年度更改後の第6次NACCSへ移行いたします。したがって、中年度更改後の第6次NACCSから管理資料の情報を取得していただけますようお願いいたします。

3. 滞留電文(配信電文・障害電文・メール電文)

第6次NACCSで発生した滞留電文(配信電文・障害電文・メール電文)は、全て中年度更改後の第6次NACCSへ移行いたします。したがって、これらの情報は中年度更改後の第6次NACCSから取り出していただけますようお願いいたします。

VI. その他

1. 中年度更改後の第6次NACCS用ログインパスワードについて

中年度更改後の第6次NACCS用ログインパスワードは、現在お使いいただいているパスワードをそのままご利用ください。

2. 中年度更改後の第6次NACCSパッケージソフトについて

中年度更改後においても、現在お使いいただいているパッケージソフトをそのままご利用ください。9月19日（日）以降にパッケージソフトを起動することにより、自動的にパッケージソフトのバージョンがアップされます。

3. 利用契約申込及びシステム設定申込に関する手続きについて

(1) システム設定情報等について

第6次NACCS中年度更改後におきましても、現在のシステム設定を引き続き使用いたしますので、中年度更改後の第6次NACCSを継続してお使いいただくためだけの申し込みは必要ございません。

(2) 中年度更改日（9月19日（日））にシステム反映する申し込みについて

NACCSは、中年度更改日（9月19日（日））において移行作業を実施いたします。

中年度更改日前後の9月18日（土）～9月20日（月）を利用開始日とする利用契約申込及びシステム設定申込は受け付けることができません。中年度更改日前の最終の利用開始日（システム反映日）は9月17日（金）、中年度更改日後の最初の利用開始日（システム反映日）は9月21日（火）となります。

利用開始日 (システム反映日)	～9/17(金)	9/18(土)	9/19(日)	9/20(月)	9/21(火)～
申込日	～9/16(木)	—	—	—	～9/17(金)
受付可否	○	×	×	×	○
備考			中年度 更改日	祝日	

<お問い合わせ先>

システム運用部 利用契約課

【Eメール】 keiyaku@naccs.jp

（対応時間：月曜日から金曜日 09：00～17：00（祝日を除く））

(3) 利用者設定登録業務（U業務）の開始日について

利用者様が自らシステム設定の内容を追加、変更等を可能とする「利用者設定登録業務（U業務）」の利用可能時間は、通常どおり平日（祝日除く）09：00～17：00（ただし、「利用者情報登録（URY）」業務、「通関士証票番号登録（UTB）」業務は、平日（祝日除く）00：00～23：00）となります。そのため、移行日前は9月17日（金）まで、移行日以降は9月21日（火）から実施可能です。

4. 中年度更改日（9月19日）における自社システム側作業について

(1) SMTP双方向処理方式

第6次NACCS中年度更改後におきましても、現在のシステム設定を引き続きご使用いただけます。メールアドレス等に変更はございません。

なお、NACCS用DNSサーバをご利用いただけない自社システム（SMTP双方向）をご利用されている場合、システム停止時間帯（9月18日（土）23：15～9月19日（日）05：00）において自社システムからNACCSに対して送信する電文の宛先IPアドレスを変更していただく必要がございます。

また、NACCSから自社システムへ送信する電文の送信元IPアドレスも変更となるため、NACCSの送信元IPアドレスからの電文を受信できるよう、必要に応じて利用者様側の通信機器に対して事前の設定をしていただく必要がございます。

(2) メール処理方式

第6次NACCS中年度更改後におきましても、現在のシステム設定を引き続きご使用いただけますので、特段ご対応いただく必要はございません。

なお、NACCS用DNSサーバをご利用いただけない自社システム（メール処理方式）をご利用されている場合であっても、特段ご対応いただく必要はございません。

(3) e bMS処理方式

第6次NACCS中年度更改後では、e bMS処理方式における通信におきまして、使用可能なTLSバージョンを以下のとおり変更いたします。

	使用可能なTLSバージョン
中年度更改前	TLS 1. 0
中年度更改後	TLS 1. 0
	<u>TLS 1. 1</u>
	<u>TLS 1. 2</u>

そのため、システム停止時間帯（9月18日（土）23：15～9月19日（日）05：00）におきまして、CPA設定ファイルを変更していただく必要がございます。

VII. 本件資料に関するお問合せ先

本件資料に関するご質問につきましては、NACCS掲示板の「第6次NACCS中年度更改」ページに掲載している「中年度更改移行説明資料問合せフォーム」をご利用ください。

なお、Eメールを使用してお問合せいただくことも可能です。

問 合 せ 先	NACCS掲示板「第6次NACCS中年度更改ページ」 中年度更改移行説明資料問合せフォーム https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/inquiry/migration/6mid_toiawase_form E-mail:6mid@naccs.jp
------------------	---